

2025 年 5 月

2025-26 年度財務報告及び監査に関する重点監視項目（ASIC）

オーストラリア証券投資委員会（ASIC：Australian Securities and Investments Commission）は 2025 年 5 月 19 日、2025-26 年度の財務報告及び監査に関する重点監視項目（Financial reporting and audit focus areas for FY 2025-26）を発表しました。本発表のポイントは以下の通りです。

① 財務報告に関する重点監視項目

引き続き、以下の項目を含む財務報告作成者における重要な判断が求められる分野に重点的に取り組む。

- 収益認識（Revenue recognition）
- 資産の評価（Asset valuation）
- 引当金の見積（Estimation of provisions）

② 監査に関する重点監視項目（監査人が実施した監査について、適切な監査が実施されているかの ASIC の審査）

- ASIC は（監査人が実施した）監査ファイルについての審査件数を増加させる。
- 財務情報または財務報告書の内容に変更があった場合や財務報告書に重大な虚偽表示リスクがあると懸念される場合に、引き続き ASIC の審査対象とする。

③ サステナビリティ報告基準

- 2025 年 1 月 1 日以降開始する事業年度から、特定の条件を満たす企業に対して気候関連情報開示（AASB S2 Climate-related disclosures）が求められる。
- 企業は、これらの新しい開示要件に対応するための準備が必要となる。

④ 監査人の利益相反に関する監視

- ASIC は、会社法（Corporations Act 2001）に基づく監査人の独立性及び利益相反に関する義務の遵守状況に焦点を当てた、積極的かつ大規模な監視を進めている。
- ASIC は監査人に対し、独立性及び利益相反に関する義務の不遵守を自ら特定し、自主的に報告することを推奨している。

※ 当ニュースレターの内容に関してアドバイスなど必要でしたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

Fair Consulting Australia Pty Ltd.

Level 31, 120 Collins Street, Melbourne VIC 3000 Australia

Tel : +61 3 9225 5013

Web : <https://www.faircongrp.com/>



讃岐 修治

オーストラリア国公認会計士

E-Mail : sh.sanuki@faircongrp.com



鳥居 裕司

日本国公認会計士/米国公認会計士

オーストラリア国・ニュージーランド国勅許会計士

E-Mail : hi.torii@faircongrp.com

「FCG オーストラリア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。